

国立大学法人大阪大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための 措置	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための 措置	
1-3. これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統 合をさらに強化するため、平成29年度に新たな教育研究組織 を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身 に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（ 課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度 汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成29年度から開 始し、21世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目 を平成33年度末までに20科目開発する。また、複眼的視野と 学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プ ログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパー ト養成プログラム等を開発・整備する。	(略)	
(略)	(略)	
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
3-1. 優秀な学生に安定的な学修環境を提供するため、奨学 金、授業料等減免、ティーチング・アシスタント（TA）、リ サーチ・アシスタント（RA）制度等を活用し、学生に対する 経済的支援を充実させる。	(略)	
(略)	(略)	

<p>3-5. 学生のキャリア形成意識を高め、就職活動を支援するため、キャンパスライフ支援センターと各部局との連携とキャンパスライフ支援センターの組織体制を強化する。また、キャリア形成教育科目及びキャリア支援の改善・拡充を行う。</p>	<p>(略)</p>	
<p>(4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>4-1. アドミッションポリシーに基づき、従来の入試選抜方法に加え、国際バカロレア、TOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接又は口頭試問の結果等、多様な観点を取り入れた独自の総合入試制度を平成29年度から導入し、入学定員の約10%（約300人）を受け入れることを目指す。また、国全体の入試制度の変更を見据えて、多面的・総合的入試を確実に実施するための学内体制を整備する。</p>	<p>(略)</p>	
<p>4-2. グローバルアドミッションズオフィスを中心として、新たな私費外国人留学生入試（海外で入試選抜試験を実施した上で、入学前に本学で日本語予備教育を行う等）等、多様な入試選抜方法によって、留学生を増加させ、平成33年度末までに全学生の15%程度の留学生を受け入れる。</p>	<p>(略)</p>	
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>5-1. <u>学問の真髄を極める基礎・基盤研究</u>を推進するため、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための指標の収集、分析に係る新たな評価システムを整備し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、強みを有する研究分野を把握する。</p>	<p>5-1. <u>独創性のある卓越した基礎・基盤研究</u>を推進するため、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための指標の収集、分析に係る新たな評価システムを整備し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、強みを有する研究分野を把握する。</p>	<p>指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。</p>

(略)	(略)	(略)
5-3. 本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、 <u>異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。</u>	5-3. 本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、 <u>世界最高水準の学術領域の母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
	6-1. <u>複雑かつ構造化した社会的課題の解決に資する世界的に卓越した研究成果を産み出すため、世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点を形成する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
6-2. <u>質の高い国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度形成する。</u>	6-3. 国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度に拡充し、 <u>世界水準の共同研究を推進する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
	7-4. <u>国際共同利用・共同研究拠点としての質の高い研究資源と優れた国際協力体制を最大限に活用することで、国内外の学術研究機関のハブとして基礎研究、異分野融合研究及び産学共創の国際展開を推進する。</u>	核物理研究センターが国際共同利用・共同研究拠点到に認定されたことに伴う変更。
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1) 社会連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	
	8-1. <u>社会との共創に基づくイノベーションを可能とする機構を設置し、社会との双方向の交流を促進し、社会的課題解決をとおして、新たな研究成果や社会的・文化的・学術的価値の創造に資する取組を推進する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
8-1. <u>産学官連携組織を通じて、個別企業等との共同研究・受託研究と併せて地域の経済団体等との多様な連携を推進する。また、本学の海外拠点等と連携して国際的な連携を推進する。</u>	8-2. <u>産学官連携組織を通じて、個別企業等との共同研究・受託研究と併せて地域の経済団体等との多様な連携を推進する。また、本学の海外拠点等と連携して国際的な連携を推進する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
8-2. <u>学内及び学外の様々な組織と連携して大学の知的財産</u>	8-3. <u>学内及び学外の様々な組織と連携して大学の知的財産</u>	指定国立大学法人に指

の創造・保護・活用を促進する。	の創造・保護・活用を促進する。	定されたことに伴う変更。
8-3. 企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。	8-4. 企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
(2) グローバル化に関する目標を達成するための措置	(2) グローバル化に関する目標を達成するための措置	
	10-1. <u>教育研究環境の一層のグローバル化を図るため、グローバルナレッジパートナーとの連携を開始するなど、世界の有力大学との組織間連携を促進する。さらに、「アジアの知のネットワーク」の形成を目指して、平成32年度を目途に、「大阪大学 ASEAN キャンパス」を設置し、高度グローバル人材を育成する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
10-1. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成33年度末までに全学生の8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成33年度末までに全学生の15%の留学生を受け入れる。	10-2. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成33年度末までに全学生の8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成33年度末までに全学生の15%の留学生を受け入れる。	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
10-3. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成33年度末までに1700名程度の年俸制教員を採用するとともに、クロス・アポイントメント制度等を活用し、平成33年度末までに外国人教員数を400名程度に増加させる。	10-4. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成33年度末までに1700名程度の年俸制教員を採用するとともに、クロス・アポイントメント制度等を活用し、平成33年度末までに外国人教員数を400名程度に増加させる。	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
(3) 産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する目標を	(3) 産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する目標を	

達成するための措置	達成するための措置	
11-1. 認定特定研究成果活用支援事業者の株主として、プログラムのパフォーマンスをみるため、学内に設置した出資事業戦略委員会等に認定特定研究成果活用支援事業者から報告させることにより、その運営状況のモニタリングに取り組む。	(略)	
(略)	(略)	
11-3. 大学における教育研究活動を活性化させるため、目的積立金を活用したアントレプレナー教育の推進に取り組む。	(略)	
(略)	(略)	
(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置	(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置	
12-1. 医学部附属病院及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。	12-1. 医学部附属病院及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。 <u>特に、医学部附属病院においては、中核病院として、革新的医薬品、医療機器の創出に貢献する健康・医療イノベーション拠点を形成する。</u>	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
15-1. 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局マネジメントを進める。	15-1. 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局マネジメント <u>改革</u> を進める。	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
15-2. 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。	(略)	
15-3. 優秀な人材を確保するため、評価連動型年俸制、クロ	15-3. <u>民間を含む国内外の機関から</u> 優秀な人材を確保するた	指定国立大学法人に指

ス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。	め、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。	定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
16-2. 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。	(略)	
16-3. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。	(略)	
(略)	(略)	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
17-1. 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。	(略)	
17-2. 新たな教育研究組織を平成29年度に設置し、本学の教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。	(略)	
(略)	(略)	
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
19-1. 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学	(略)	

寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。		
19-2. 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させる。	19-2. 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させ、平成33年度末までに、累計90億円を目指す。	指定国立大学法人に指定されたことに伴う変更。
(略)	(略)	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
21-1. 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。	(略)	
(略)	(略)	
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
24-1. 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PFI (Private Finance Initiative) 事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舎再編整備等において PFI 事業を推進する。	(略)	
24-2. 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。	(略)	
(略)	(略)	

別表（収容定員）			別表（収容定員）		
学部	文学部	660人	学部	文学部	660人
	人間科学部	568人		人間科学部	568人
	外国語学部	2,340人		外国語学部	2,340人
	法学部	1,020人		法学部	1,020人
	経済学部	900人		経済学部	900人
	理学部	1,020人		理学部	1,020人
	医学部	1,320人 (うち医師養成に係る分野640人)		医学部	1,320人 (うち医師養成に係る分野640人)
	歯学部	318人 (うち歯科医師養成に係る分野318人)		歯学部	318人 (うち歯科医師養成に係る分野318人)
	薬学部	370人		薬学部	370人
	工学部	3,280人		工学部	3,280人
	基礎工学部	1,740人		基礎工学部	1,740人
研究科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人	研究科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人
	人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人
	法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人		法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人

経済学研究科	241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人	経済学研究科	241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人	平成31年度に行う歯学研究科口腔科学専攻の入学定員の減に伴う変更。
理学研究科	910人 うち博士課程（前期） 532人 博士課程（後期） 378人	理学研究科	910人 うち博士課程（前期） 532人 博士課程（後期） 378人	
医学系研究科	959人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 162人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人	医学系研究科	959人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 162人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人	
歯学研究科	<u>220</u> 人 うち博士課程 <u>220</u> 人	歯学研究科	<u>175</u> 人 うち博士課程 <u>175</u> 人	
薬学研究科	250人 うち博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 60人 博士課程 40人	薬学研究科	250人 うち博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 60人 博士課程 40人	
工学研究科	2,132人 うち博士課程（前期） 1,580人 博士課程（後期） 552人	工学研究科	2,132人 うち博士課程（前期） 1,580人 博士課程（後期） 552人	
基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人	基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人	
言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人	言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人	

国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人	国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人	
情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期） 246人 博士課程（後期） 129人	情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期） 246人 博士課程（後期） 129人	
生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）	生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）	
高等司法研究科	240人 （うち専門職学位課程 240人）	高等司法研究科	240人 （うち専門職学位課程 240人）	
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	45人 （うち博士課程（後期） 45人）	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	45人 （うち博士課程（後期） 45人）	